



2018.8.5

No. 295

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 杉山 元

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろうビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

在沖縄米海兵隊の矢臼別移転実弾演習反対 全道総決起集会を開催

連合北海道と北海道農民連盟で構成する沖縄米軍実弾演習北海道移転反対対策本部は、17回目となる移転実弾演習が強行されることを受け、7月21日、釧路市において、「在沖縄米海兵隊の矢臼別移転実弾演習反対全道総決起集会」を約500名の参加のもと開催した。

第1部として、弁護士の福田護氏より「日米地位協定の問題状況と改定の課題」と題し講演をいただいた。福田弁護士は厚木基地騒音訴訟の弁護にも携わっており、そうした立場からも日米地位協定の規定によりもたらされる基地被害や訓練等の押しつけなどの問題について説明がされた。そのなかで福田氏は「米軍の行為に対し日本が何も言えず、予防・歯止めがきかない状況にある。日米地位協定を改定し、対等な関係にしなければ国民の被害を絶つことはできない」と指摘。またドイツとイタリアで行った地位協定の調査では、基地使用については国内法が適用され米軍に対し全面的な指揮権を持っていることなどが説明され、「日本は主権国家であるにも関わらず自国の法令が適用されていない。渉外知事会でも要求しているが、きちんと日本の法令を守らせなければならない」と強調し、「アメリカが好き勝手やっても、日本が口出し、手出しをできない正当な根拠として、日米地位協定が日本政府によって口実に使われている。一体、日本政府はどちらを向いて話をしているのか。日本の国民・市民の権利を守るために政府というのはあるのではないか。その国民・市民の権利を守るために、アメリカに対して言うべきことは言い、そのための地位協定にしていくべき」と語った。

引き続き行われた総決起集会で、主催者を代表し挨拶にたった連合北海道出村良平会長は、冒頭「今回で17回目となるこの実弾演習については断固反対であり、中止すべきである」と訴えた。そして移転訓練の規模拡大や夜間訓練の追加、更に昨年の日米共同訓練にはオスプレイが使用されたことなどにふれ、「こうした状況で本当に沖縄の負担は軽減されているのか。負担軽減を名目に移転訓練は固定化・拡大されようとしているように思えてならない」と厳しく批判した。また6月の米朝首脳会談により、8月予定の米韓合同軍事演習が中止されたことについてもふれ「こうした対話・交渉の流れができようとしている中での移転訓練は必要ない」とし「今、一番必要なのは地位協定の抜本的改定と米軍基地の整理・縮小である。皆で更に声を上げ求めていこう」と参加者に呼びかけた。

連帯挨拶では、連合本部山根木晴久総合組織局長が挨拶にたち「日本にこれだけの基地が本当に必要なのか。必要以上に危機感を煽りアメリカの軍事戦略に乗せられていないか。そうしたことをきっちり見極め注視し、矢臼別を始めとする基地問題はもとより在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直しにむけた運動を全国で推進していく」と述べた。

続いて連合北海道皆川洋仁道民運動局長より、訓練の中止や反対を求める打電行動、北海道や北海道防衛局、在札幌米国総領事館に対しての要請行動について経過報告をするとともに、特に北方領土問題について、強襲上陸部隊の海兵隊による矢臼別演習に対抗して隣国ロシアが、



1995年当時沿岸警備隊しか駐留していなかった北方領土への軍備再配備を進めており、これが領土返還の新たな障害となっていることを指摘した。

集会アピールが採択されたのち、最後に連合釧根地協浅野康敏会長による移転演習に怒りを持って抗するとした団結がんばろうによって閉会した。



終了後、参加者は市内をデモ行進し、米軍の実弾移転演習反対や不平等な日米地位協定を見直せなど市民にアピールし理解を求めた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3832>



2018平和行動 in 沖縄「北海道代表団」を派遣 本道から13名が「平和オキナワ集会」などへ参加

太平洋戦争で唯一の一般住民を巻き込んだ地上戦により、20万人あまりの尊い命が奪われた沖縄戦は、6月23日に日本軍による組織的な戦闘が終結し、沖縄県は、この日をすべての沖縄戦戦没者の霊を慰める「慰霊の日」と定めた。

連合は、毎年この日に合わせて平和行動を沖縄で実施している。連合北海道は、この行動に沖縄が直面している問題を学習し、今後の平和運動をさらに進めていくため、本年は13名の北海道代表団を派遣した。

本年の日程には、バス車内での学習会と、昨年、平和オキナワ集会の基調講演において「沖縄の縮図」と紹介された「伊江島」でのフィールドワークを加え実施した。

21日、まだ梅雨明けぬ暑ぐるしい那覇空港に到着した一行は、休む間もなくバス車窓から米軍基地や実際のオスプレイの飛行などを見入りながら、琉球新報島袋良太記者による「沖縄基地の虚実」と題した講演を受けた。

島袋講師は、海兵隊を中心とする米軍駐留の不合理性、安全協定を無視して日々行われる訓練の不条理と危険性、繰り返される米兵による事件・事故、返還された基

地の放置された枯れ葉剤やPCBによる汚染、基地で使用される消火剤の健康被害等について語るとともに、それらが日米地位協定によって、日本であるにも関わらず日本の主権・国内法が及ばない状況にあると講じた。

また、途中休憩の高速道路パーキングでは、当地に隣接するキャンプ・ハンセンの演習の流れ弾が着弾したことと、そのために「流弾注意」看板の設置が紹介された。人ごとのように車中で聞いていたが、後に移動ルート上の名護市で、我々のバスが通過した数時間後に流弾が農家の窓ガラスを割る事件がおきたことが紹介された。

翌22日は、伊江島を訪問した。昨年の平和集会において基調講演をした伊江島観光バスの山城克己代表が、自らバスのハンドルを握り「沖縄の縮図」と言われる伊江島を案内していただいた。

「1945年3月23日からの空襲、25日から始まった艦砲射撃は、あらゆる建造物・目標物を攻撃した。米軍の上陸は4月16日から始まり21日に終了。たった6日間の戦闘で、約2,700名の日本軍と約4,000名の島民のうち4,706名もの命が奪われた。日本軍は戦闘訓練を受けていない住民まで含んだ戦力で、あらゆる近代兵器で装備した



米軍と、逃げ場の無い小さな島で大激戦が展開され、子ども・老人・女性にかかわらず部隊の都合で動員された。日本兵による住民虐殺。降伏を許さない教育と作戦による集団自決と集団死強要。伊江島の戦いは『沖縄戦の縮図』だと戦跡を案内しながら山城代表は述べた。

また「戦後は銃剣とブルドーザーで、家は次々と破壊され土地を奪われた。生きるすべを失った住民は、ついに乞食になることを決意し『乞食行進』を本島で始めた。この闘いが沖縄の『島ぐるみ闘争』の原点となった。伊江島では『土地を守る会』が結成され闘い、ベトナム戦争時にミサイル基地建設を阻止した。島民の力で1970年に米軍基地の41%が開放されたが、今なお35%が米軍用地で占められている。

米軍による事故の中で、特に大きなものは、1948年8月に沖縄戦の不発弾を伊江島に集め、海中投棄していた米軍の爆弾運搬船が棧橋で大爆発を起こした。たまたま港に着いた連絡船も巻き込まれ102名が死亡し、73名が負傷した。

危険な船が民間船と同居しているのが間違っていると米軍に補償を求めたが、講和条約が締結されていない占領中だとして米軍は応じなかった。伊江島は『戦後の沖縄の縮図』でもある」と述べ、「北海道に帰り『この沖縄の闘い』を伝えてほしい。来年も島の現実にふれ、五感で島と平和を感じに来てほしい」とフィールドワークを閉めた。

翌23日、全国から1,100名が参加した連合本部主催の2018平和オキナワ集会へ参加した。連合北海道を代表し大出副会長が登壇。平和メッセージとして「慰霊の日を制定した沖縄県に敬意を表す。今日に至るまで沖縄に過重な米軍基地負担が続いている。米軍基地があるゆえに起こる事件・事故など、沖縄の抱えている問題を日本全体の問題ととらえる。県民の反対を押し切って強行される普天間飛行場の辺野古移設を許すわけにはいかない。



連合北海道は沖縄米海兵隊の矢白別での移転訓練が、全国への危険の分散・拡大であり、沖縄の負担軽減・米軍基地の抜本的な解決ではないこと。さらにオスプレイを配備して拡大する日米共同訓練については、北方領土問題解決を大きく後退させること。そして、相次ぐ米艦船の道内港寄港には、地位協定の観点から反対運動に取り組んでいる。

これらの行動により、北海道の地において在日米軍基地の整理縮小、日米地位協定の抜本的見直しを広く訴え、沖縄と連帯する。いま、安倍政権により特定秘密法、安保関連法、共謀罪が制定され、平和と民主主義、立憲主義が危機的な状況にある。平和と民主主義を取り戻す運動とともに頑張ろう」と力強く訴えた。

最終日の24日は、南部戦跡を回り、糸数アブチラガマへの入壕、ひめゆり平和祈念資料館や沖縄県平和祈念資料館を巡り、全行程を終えた。

連合北海道は、戦争がもたらした惨劇と実相を忘れることなく、引き続き「米軍基地の整理・縮小」「日米地位協定の抜本改定」を求め平和運動を推進していく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3800>

全道から中小労働者が参加し、 研修・交流集会を開催

連合北海道は6月30日から2日間、洞爺湖町で北海道中小労働者研修・交流集会を開催した。今年で13回目となる集会には全道8地域、3組織から64名が参加し、春季生活闘争の意義や働き方改革関連法案によって、中小労組が気をつけなければいけない留意点やポイント、分散会では賃金表を作成する実践作業を通じて、賃金表の必要性や賃金の在り方等について認識を深めた。

冒頭、中小・パート労働条件委員会の佐藤委員長(連合北海道副会長)は、「2018春季生活闘争は、300人未満の中小が今年も昨年を上回り健闘している」と述べると共に、パートについても「UAゼンセンでは正社員を上回る率で妥結しており、『底上げ、底支え』の取り組みの効果

が出ている」と報告した。また、働き方改革関連法にもふれ、「高度プロフェッショナル制度については、収入要件の引き下げや対象業務が拡大される恐れがある」と指摘し、「施行日が様々。職場の取り組みが重要になる」と挨拶した。

■2018春闘でも中小労組健闘

連合本部の富田総合労働局長は「2018春季生活闘争の意義とまとめにむけて」と題して講演し、今年の春季生活闘争について賃金引き上げでは中小の賃上げ率が大手と遜色なく、底上げ・底支えの取り組みが力強く継続していることや、今年の特徴点について昨年の倍以上の労働組合が妥結時期を早めており、これまでの

他組合・他企業の結果を見てから妥結していた労使が、必要なものは自らが決めていくとの流れが強まったと評価した。次期春季生活闘争の課題として「大企業と中小企業の格差が縮まっていない。個別の賃金データを集め、絶対値を要求しなければならない」と述べ、来年少の賃上げ要求については個別賃金方式の検討も示唆した。

■働き方の見直しに伴う対応

また、春季生活闘争のもう一つの柱として位置づけた「労働者の立場に立った働き方の見直し」では働き方改革関連法案について、中小企業の適用は1年猶予された罰則付き時間外労働の上限規制、努力義務になっている勤務間インターバル規制の労使協議、1日も年休取得していない労働者に対する年休5日の時季指定権などについてポイントを説明した。さらに、2015年9月の改正労働者派遣法により、派遣労働者が同じ職場で働ける期間が「3年限度」とされたことによる最初の期限が今年の9月に迎えることに伴い、「派遣者を受け入れる場合は過半数労働組合等への意向聴取が必要となる。チェック機能を果たしてほしい」と促した。

さらに、同一労働同一賃金に向けた法改正が行われることを踏まえ、「職場にどのような雇用で働いている労働者がいるのかまずは洗い出してほしい」と呼びかけた。さらに2021年4月から派遣労働者の均等・均衡待遇が原則とされることについては「この3年間は様々な事例が出てくる可能性があり拙速に進めない方がよい。特に賃金・一時金は様子見を」とアドバイスした。

■分散会は「賃金表を作ろう」

「賃金表を作ろう」をテーマにした今年の分散会で



は、賃金表の作成を通じて、賃金の実態を知る大切さや、賃金表の重要性について認識を深めた。グループ毎に同一の賃金台帳を基に、プロット図の作成から、求めるべき賃金表を作成した。最初はどの作業を進めているのか戸惑っていたものの、助言者のアドバイスもあって、それぞれ特色ある賃金表ができあがった。参加者は「普段は賃金表など作ることはない。ハードルが高かったけど経験できて良かった」と話していた。

■地場中小組合からの報告

2日目は組合員の退職強要による裁判闘争を闘い抜いた旭川医療情報専門学校労組の塩ノ入委員長から闘いの経過が報告され、「多くの組合から激励いただいたことが大きな力となった」と支援に感謝を述べるとともに、「これからも健全な学校教育が実現するよう闘っていく」と今後の決意を語った。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3790>

ゆに・ぽん 2018 夏休み版



道内のアミューズメント、ホテル
などが特別価格で利用できます。



8月の主な動き

イベントカレンダー

■連合北海道公務労協総決起集会

1日(水) 18:00/自治労会館

■2019年度政府予算への中央要請

2日(木)～3日(金)/厚生労働省、他

■平和行動 in 広島

4日(土)～6日(月)/広島市

■最賃に係わる昼休み集会

6日(月) 12:30/労働局前

■平和行動 in 長崎

7日(火)～10日(金)/長崎市

■原爆パネル展

10日(金) 13:00～11日(土)/北見市

■中央執行委員会

24日(金) 13:30/連合会館

■第10回執行委員会

28日(火) 10:15/連合北海道会議室

■第9回地協事務局長会議

31日(金) 15:00/釧路市

お盆期間中の事務局閉局のお知らせ

8月13日(月)～15日(水)は、事務局を閉局させていただきます。